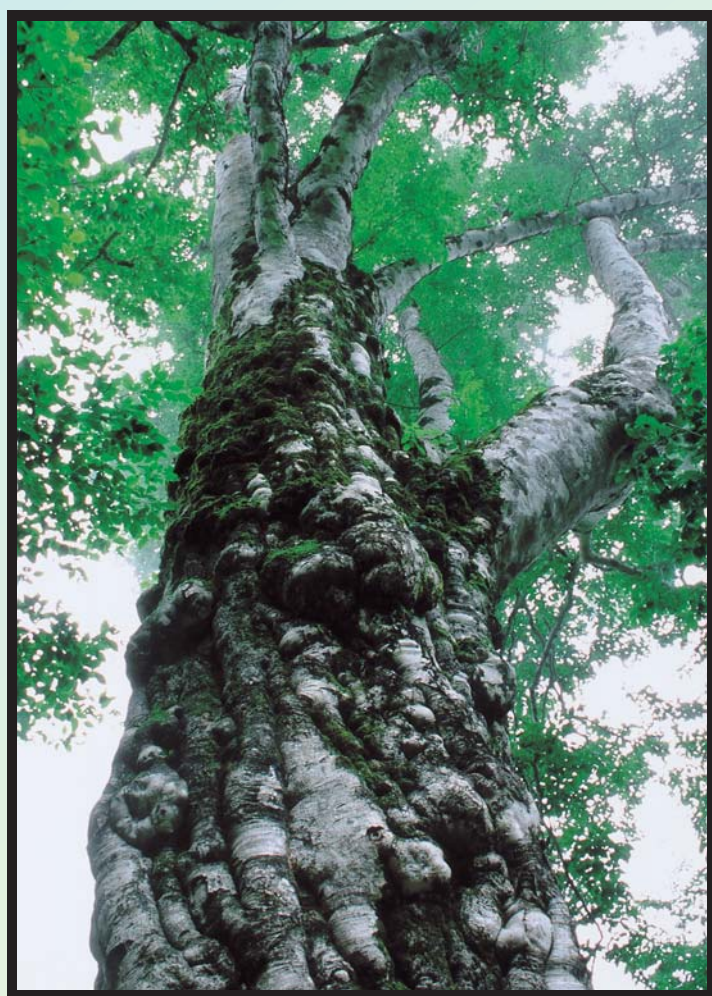


# 飯山市自立のための計画書

～輝ける飯山づくりに向けて～



平成18年3月

# 飯山市自立のための計画書 目次

## 【序】

将来に夢の描ける自立をめざして

飯山市長 木内正勝

ページ

・・・1

飯山市の現状と課題

・・・2

1 人口減少と少子高齢化

2 産業の状況

3 厳しい財政状況

飯山市の目指す姿（飯山市第4次総合計画）

・・・4

## 【取組内容】

### I 行政のスリム化を進める

・・・6

#### 1 飯山市総合計画における施策の重点化・集中化

#### 2 行財政改革の強化

(1) 人件費の削減

(2) 補助金・負担金等の見直し

(3) 行政と民間の役割分担の見直し

① 施設管理の適正化

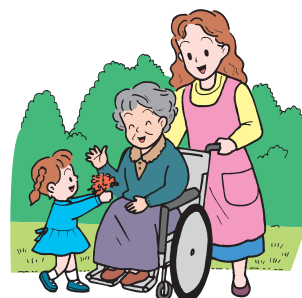
② 事務、事業の外部委託

③ 振興公社、土地開発公社について

(4) 物件費の削減

(5) 事務の共同処理化

#### 3 受益者負担の見直し



### II 協働するまちづくり

・・・11

### III 人口の維持、増加を目指す 新規投資10億円

・・・13

1 産業の活性化

3 0(ゼロ)歳からの安心、安全、豊かな教育

2 住宅、通勤、通学対策

4 共存、共栄やさしいまちづくり

・平成18年度 of 取組内容

・平成19年度から24年度の取組み

### IV 自立に向けた財政運営に取り組む

・・・16

【平成18年度から平成27年度まで(10年間)の飯山市の財政見通し】

## 将来に夢の描ける自立をめざして

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方自治体は自己決定と自己責任により、自主的かつ総合的に行政運営することとされましたが、少子高齢化社会の到来や国家財政の著しい悪化を背景にした三位一体改革の下、とりわけ税財政上の改革を受けて、どの自治体も大変難しい行政運営を強いられております。

この間、国においては地方分権を推進する1つの手段として市町村合併を強力に推進してきました。当市においても、近隣市町村との合併による健全な行政運営を目指して協議を進めてまいりましたが、残念ながら協議が整わず単独による自立をめざすこととなりましたのは周知のとおりであります。

しかしながら飯山市は、これからの新幹線開通による地域経済の発展や自然・風景・人情など豊富な地域資源を活かしたまちづくりが大いに期待される所ですし、昨年5月から10月まで設置しました「自立のための市民会議」においても、公募を始め市内各種団体の代表等からなる市民委員の皆様方に精力的に活動いただき、市民の目線に立った見直しなど多くの提言をいただいたり、さらに昨年末の地区懇談会でも多くのご意見をいただきましたこととあわせて、自立に向けた限りなく強い力になったと感じている所です。

今回、これまでの提言やご意見を基にして自立のための計画を策定したところですが、この計画では、飯山市第4次総合計画に掲げられた当市の将来の姿を実現するため、「現状の人口を維持し、さらに増加を目指す」、「協働のまちづくりをさらに進める」、「健全な財政運営を目指す」ことを3つの取組みとして掲げております。

これは、ともすると総花的になりがちな従来の計画について、できるだけ絞った内容になるよう『重点化、集中化』という視点を持つことで、より具体的に市の将来の夢を描き、市民と行政が共通認識のうえでお互いに「ずく」を出し、痛みを共有し、飯山市の自立を目指していこうとしたものです。

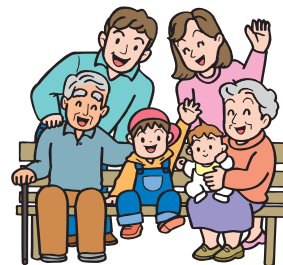
自立のための計画は、市第4次総合計画にある「おらもやる あんたもやろうや いいやまづくり」の精神のもとで進めていく計画ですので、今後とも市民の皆様のご協力を賜りながら、着実に、身の丈にあった、しかも輝き続ける飯山市づくりを進めてまいる所存であります。

最後になりましたが、生きる提言をいただきました市民会議の皆様、沢山のご意見を賜りました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成18年3月

飯山市長 木内 正勝

# 飯山市の現状と課題



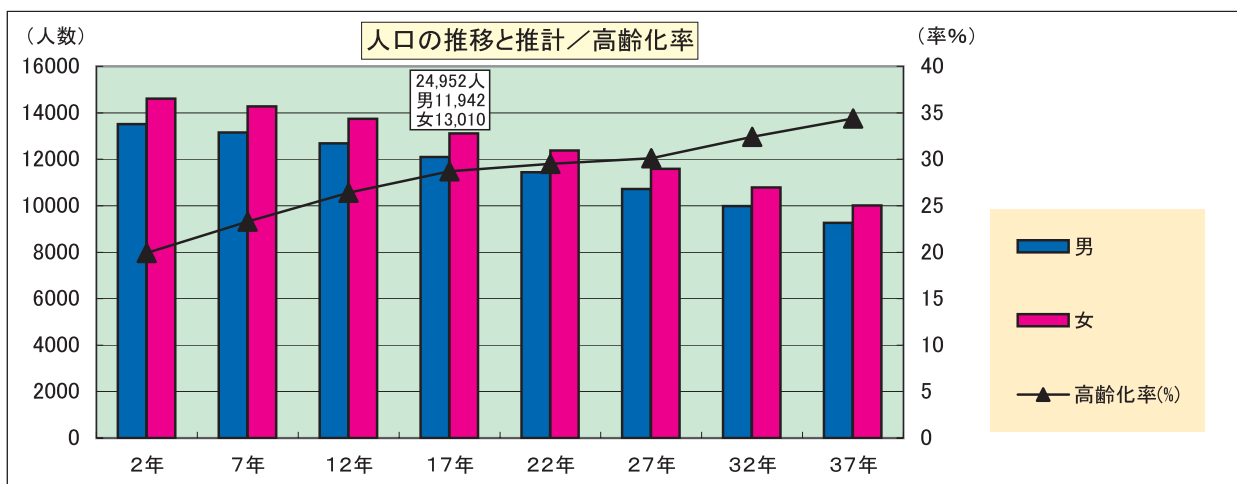
## 1 人口減少と少子高齢化

現在の飯山市となってから平成16年までの約50年間に、人口は約4万人から約2.5万人と約4割減少しました。人口推計では平成27年には約2.2万人となり、3人に1人が65歳以上の高齢者となる可能性があります。若者定住、出生率向上などにどう取り組むか、同時に福祉などのサービス水準をどう維持するかが課題です。

※平成17年は国勢調査人口の速報値。平成22年以降は推計値(高齢者人口は平成17年以降が推計値)。

※人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所で提供「小地域簡易将来人口推計システム」を使用。合計特殊出生率は1.70で一定と仮定。

区分	年	2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年	37年
総計		28,114	27,423	26,420	24,952	23,816	22,310	20,773	19,268
男		13,509	13,149	12,680	11,942	11,436	10,718	9,985	9,262
女		14,605	14,274	13,740	13,010	12,380	11,592	10,788	10,006
高齢者		5,604	6,387	6,983	7,227	7,014	6,711	6,721	6,622
高齢化率(%)		19.9	23.3	26.4	29.0	29.5	30.1	32.4	34.4



## 2 産業の状況

飯山市の産業のうち、

- ①農業：過去10年間で農業産出額は、約4割減少し、特に菌茸の産出額の減少が顕著です。(年間約100億円)
- ②卸・小売り：過去10年間で産別(第3次産業)人口は増えています。年間販売額はこの5年間で約100億円(20%)減少しています。
- ③製造品等：過去5年間で産別(第2次産業)人口は減少しています。出荷額等はほぼ横ばいです。(年間約400億円)

(単位: 億円)

項目	年	H6	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16
◎農業産出額	総額	153.8	148.6	124.2	115.8	107.3	107.1	103.8	96.1
	うち(米)	31.4	24.3	25.1	23.2	22.6	22.2	23.0	20.1
	うち(菌茸)	79.0	81.6	65.2	60.2	51.7	51.5	48.7	45.3
	うち(その他)	43.4	42.7	33.9	32.4	33.0	33.4	32.1	30.7

(長野県農林業市町村別統計書から)

(単位: 億円)

項目	年	H6	H9	H11	H14	H16
◎卸・小売業	年間販売額	563.8	576.5	520.1	465.3	430.6

(商業統計調査から)

(商業統計は、平成9年調査以降5年周期(ただし簡易調査を本調査の2年後に行う。)

(単位: 億円)

項目	年	H6	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16
◎製造品等	出荷額等	629.9	931.7	676.2	454.6	370.1	417.5	406.1	464.1

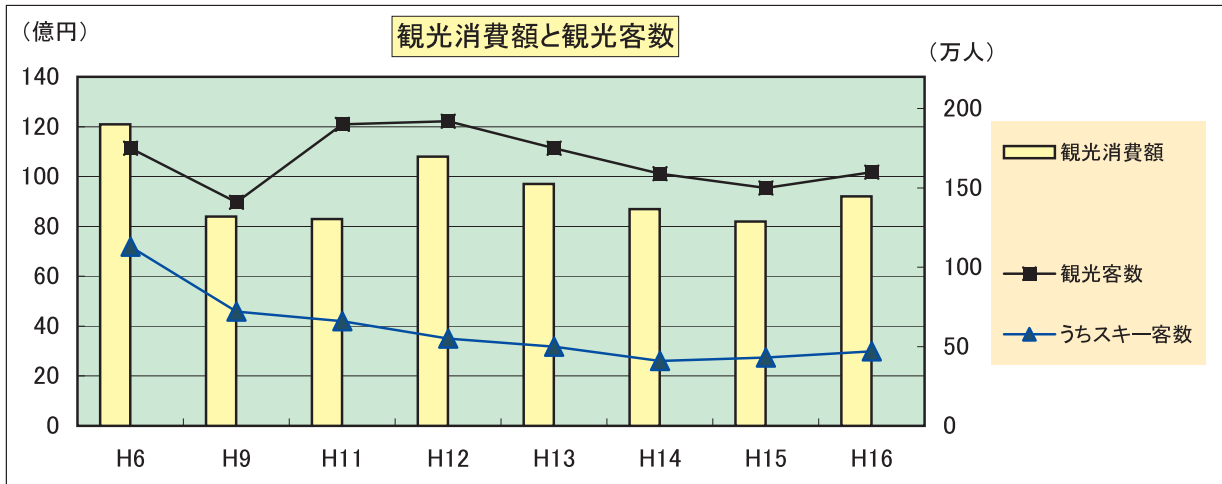
(工業統計調査から)

(工業統計データはH12に調査方法の変更があったためH11以前とH12以降の出荷額は相違があります。)

④ 観光：観光消費額及び観光客数、うちスキー客数は平成16年度にやや回復傾向は見られましたが、過去5年間では全体的に減少傾向のため増加を目指す取組みが必要です。

項目	年	H6	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16
観光消費額 (億円)		121	84	83	108	97	87	82	92
観光客数 (万人)		175	141	190	192	175	159	150	160
うちスキー客数 (年度、万人)		(113)	(72)	(66)	(55)	(50)	(41)	(43)	(47)

(観光地利用者統計調査から)

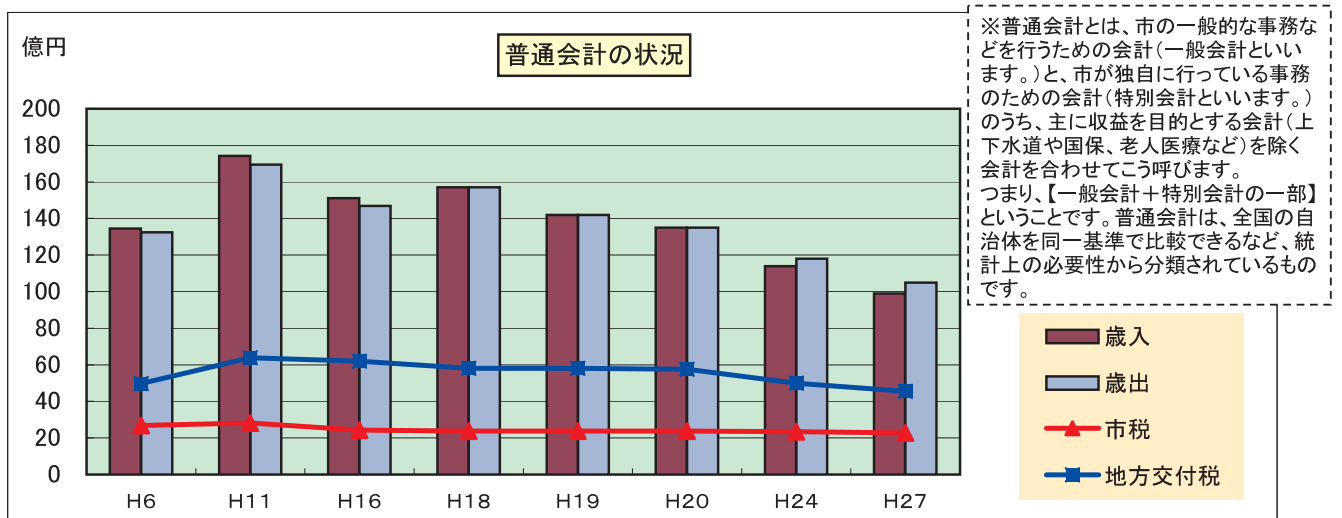


### 3 厳しい財政状況 (歳入の減少)

国における「三位一体改革」では、国からの税源移譲はあるものの、飯山市のような担税力の弱い地域では財源不足となる可能性が極めて高く、また、地方交付税についても総額抑制や地方の努力を促すとして削減が進められ、市税においても地域経済の停滞や地価の下落などと相まって、今後もきびしい状況が続く見込みです。

このため、経費削減などによる歳出抑制の努力が必要ですが、歳出削減にも一定の限度があるため、必要に応じて応分の、住民負担をお願いする必要があります。

項目	年	過去5年ごとの決算状況			前期基本計画期間 (推計)		後期基本計画期間 (推計)		10年後 (推計)	単位: 億円
		H6	H11	H16	H18	H19	H20	H24	H27	
歳入		134.5	174.2	151.1	157.0	142.0	135.0	114.0	99.0	
うち市税		26.9	28.1	24.3	23.8	23.8	23.8	23.5	22.7	
うち地方交付税		49.8	63.9	61.9	58.0	58.0	57.5	50.0	45.5	
歳出		132.4	169.5	146.9	157.0	142.0	135.0	118.0	105.0	



# 飯山市の目指す姿

飯山市は、「輝けいいやま！かえる宣言」と題した飯山市第4次総合計画【計画期間：平成15年度～平成24年度】をもとにいいやまづくりを進めていますが、その基本構想（方針）は下の5つです。

## 飯山市第4次総合計画

15年度

16年度

17年度

18年度

19年度

### 基本構想（10か年 / 平成15年度～平成24年度）

#### ①元気でたくましい 「いいやま」にかえる

元気

【将来像】

知恵と工夫があふれ、活力がみなぎるまち

高速交通網を活かすことで飯山の経済は力強くなる。創意工夫で市政も自立させていこう。

#### ②いいやまの宝を 財産にかえる

宝もの

【将来像】

いいやまらしい『宝』を楽しく伝えるまち

ひとりひとり、たくさんの宝の魅力を五感で理解し、こどもたち、都会で暮らす人々にも体験してもらおう。

#### ③空と大地にとけ込む心地よい まちにかえる

スローライフ

【将来像】

多彩な自然によりそいながら、質にこだわる快適なまち

たくさんの生き物にとって心地よいところは、人も心地よい。お年寄りや子ども、身体の不自由な人にとって安全で快適なまちは、すべての人にとっても安全で快適。飯山のまちは、こんなまちにしていこう。

### 前期基本計画（5か年 / 平成15年度～平成19年度）

基本構想にある目標を実現するため、市が行う施策をまとめた計画です。

○実施計画（3か年）短期的に市の事業を把握し、見通すために、毎年度、

### 飯山市 第3次行財政 改革大綱

#### 行財政改革大綱 アクションプラン （行動計画）

上の計画を補完

改革がより  
大きくなる

### 自立計画（7か年）

#### さらに健全な財政運営を目指す

- (1) 人件費の削減や補助金・負担金の見直し
- (2) 必要に応じた受益者負担の増 など

行財政改革の強化

#### 協働するまちづくりをさらに

- (1) 協働のみち・むらづくりや協働による公園等の施設管理
- (2) 子どもたちの協働育成（協育） など

飯山市は、単に自立を目指すことが目標ではなく、この総合計画に掲げられた飯山市の将来の姿を実現することが目標であり、そのための飯山市自立計画でなくてはなりません。

自立計画はこの総合計画に内包されますが、特に短期的・重点的な視点で今後の取組みをとらえ、この計画を策定し、実施していこうとするものです。

みんもやる あんたもやろうや いいやまづくり  
かえる  
輝け いいやま！ 宣言

目指すもの

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
------	------	------	------	------

**④思いやりと自分らしさで  
のびやかに生きられる  
まちにかえる**

**親切**

【将来像】それぞれの人生のステップを  
安心・充実してすごせるまち

ふるさとのおあたかなところで、自信  
をもって生涯をすごせる飯山をつくら  
う。

**⑤まちづくりのしくみを  
市民主体にかえる**

**市民が主役**

【将来像】市民が自ら政策を  
つくる成熟したまち

市民と市が「協働するまちづ  
くり」の経験を積んで、しくみを  
つくっていこう。

- ☆計画最終年度の市の基金残高を7億円
- ☆25,000人の人口維持とさらなる増加
- （キーワードは「元氣」「宝もの」「スローライフ」「親切」「市民が主役」）
- ☆基本構想で掲げた将来像の実現

後期基本計画（5か年 / 平成20年度～平成24年度）

3か年を単位として計画を立て、事業実施します。

平成18年度～平成24年度

痛み

現在の人口を維持し、さらに増加を目指す

- (1) 産業の活性化
- (2) 住宅・通勤・通学対策
- (3) 豊かな教育、安心・安全のまちづくり など

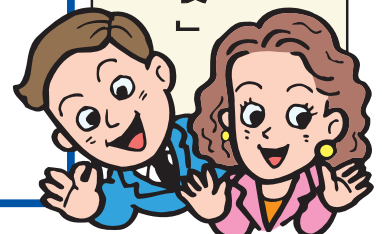
夢

新規投資事業（7年間で10億円を投資）

既存施策の重点化・集中化

進める  
景観づくり、

ずく



# I 行政のスリム化を進める

飯山市が自立し魅力あるまちづくりを進めるためには、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、飯山市に本当に必要な施策は何かを見極め、現在も取り組んでいる行財政改革をさらに強化して推進していくことが必要です。

自立のための取組みでは、まず第一に、行政のスリム化を図り、健全な財政運営を目指します。

## 1 飯山市総合計画における施策の重点化・集中化

## 2 行財政改革の強化

(1) 人件費の削減

(2) 補助金・負担金等の見直し

(3) 行政と民間の役割分担の見直し

- ① 施設管理の適正化
- ② 事務、事業の外部委託
- ③ 振興公社、土地開発公社について

(4) 物件費の削減

(5) 事務の共同処理化

## 3 受益者負担の見直し

・厳しい財政状況を乗り越え、自立した財政運営を図るために、人件費の削減、補助金・負担金等の見直し、庁舎経費の削減等を進めていきます。

具体的な取組み内容  
目標数値等は？



# 1 飯山市総合計画における施策の重点化・集中化

飯山市総合計画前期基本計画における施策の見直しや、事務事業評価を活用して、飯山市に本当に必要な施策へ重点化・集中化をするとともに、新規投資10億円、重点施策との整合を図り、自立のための取組みを進めていきます。

## 2 行財政改革の強化（取組内容）

### (1) 人件費の削減

○目標：正規職員を人口100人当り職員1人に削減するなど、H27年度までに、9.2億円の削減

人件費・・・特別職報酬、議員報酬、職員給与、委員報酬、共済費事業主負担等です。

#### 『人件費削減の考え方』

人件費の削減は、職員数の削減がその大きなウェイトを占めますが、行財政改革アクションプラン（行動計画）の、5年計画を3年で達成するなど、職員数の削減を強力に進めてきており、この結果、類似する団体等と比較しても、改革が前倒しで進んでいる状況です。しかし、現在の危機的な財政状況から、さらに、行財政改革を強化していかなければなりません。このため、事務事業の見直し、各年度の事業量を見極め、次のように組織・機構の見直しも視野に入れ、引き続き職員数の減による人件費の削減を進めます。

#### 【組織・機構の見直し（組織の簡素化） ⇒ 目標】

- ・部制など、フラット制も含めた組織の見直し ⇒ 平成19年度までに一定の結論・方向性を出す。
- ・学校・保育園の統廃合 ⇒ 平成19年度には一定の方向性を出す。
- ・地区活性化センターの運営の見直し ⇒ 当面は現状維持だが、平成19年度までに将来に向けての方向性を出す。

#### 【人件費等の削減 ⇒ 目標】

- ・理事者・議会議員等の報酬の見直し ⇒ 平成18年度も引続き削減。以降の見直しは平成18年度中に結論を出す。
- ・助役・収入役の兼務等の検討 ⇒ 平成18年度中に結論を出す。
- ・市役所正規職員の削減 ⇒ 平成17年度から平成22年度末までに約30人を削減する。（総数250人へ）
- ・農業委員会委員の定数削減 ⇒ 平成18年7月31日任期満了に伴う一般選挙から選挙による委員は、26人から14人へ。
- ・市議会議員の定数削減 ⇒ 平成18年12月11日任期満了に伴う一般選挙から20人を17人に削減し、次の改選時までさらに検討する。
- ・各種委員会委員の定数の削減 ⇒ 平成18年度中に結論を出す。

<参考>

(平成17年4月1日現在)

#### 職員数の比較

※人口は  
住民基本台帳人口  
※北信広域連合、岳北広域行政組合への派遣(計5人)は含みません。

	飯山市	小諸市	駒ヶ根市	山ノ内町	鹿児島県阿久根市	宮崎県えびの市
職員数(人)	277	398	315	195	286	321
人口(人)	26,006	45,310	34,007	15,521	25,696	24,011
人口1000人当り職員数	10.7	8.8	9.3	12.6	11.1	13.4

## (2) 補助金・負担金等の見直し

○削減額の目標 ・年間2,000万円の削減

### 「補助金・負担金等の見直しの考え方」

(補助金・負担金等見直し検討委員会において、毎年度見直しを行います。)

- 補助金・・・補助金ごとに公益性、公平性、必要性、効果等を視点に適正な評価を行い、透明性の向上や、明確化を図り、評価結果により廃止・縮減・終期の設定を行います。
- 負担金・・・負担金ごとに目的・成果が達成されているかどうか検討し、見直します。また、類似する協議会や組織等については、負担金の廃止や脱会を検討します。

(例) 18年度から縮小する補助金・負担金

イベント開催補助金(灯籠まつり) △30万円 老人福祉センター運営補助金 △215万円  
中小企業制度資金信用保証事業補助金 △616万円 など



## (3) 行政と民間の役割分担の見直し

○削減額の目標は物件費の目標額に含む

### ① 施設管理の適正化

(庁内施設管理適正化委員会において、毎年度検討を行います。)

現在、市が直接行っている施設の管理運営や業務について、指定管理者制度(民間業者等を指定し、公の施設の管理運営や業務を市に代わって行わせる制度。経費削減や利用者に対するサービス向上などが期待できる。)の拡大や、施設の多目的活用・再利用による有効活用や、施設の集中管理を恒常的に検討します。

18年度からの取組み

市民体育館、武道館等体育施設の管理を特定非営利活動法人(NPO法人)飯山市体育協会へ委託するなど、指定管理者として15団体が指定を受け、28施設の管理運営を行う予定です。

### ② 事務、業務、事業の外部委託の考え方

(庁内行革検討会議財政部会で毎年度検討を行います。)

外部委託は、「市または、関連団体が実施している事務・業務・事業を、民間等の知識やノウハウで効率的・効果的な業務執行が図れないか、また、行政サービスや事務・業務が社会経済情勢の変化等化等で市が直接実施する必要性が失われたり乏しくなっていないか。」という視点から事務等を見直し、可能なものから実施していこうとするものです。

- ・外部委託先の例 ……民間企業、公益法人、NPO、市民活動団体等。
- ・検討対象事務等 ……調査・統計業務、イベント等の企画・運営業務、定型的な業務等。
- ・スケジュール ……平成18年度から見直しの検討を開始し、可能なものから実施していきます。

### ③ 飯山市振興公社、飯山市土地開発公社について

(庁内行革検討会議財政部会で検討を行います。)

- ・振興公社・・・経営・業務・施設等の内容をさらに分析し、どうすれば民営化が可能か、などを含め、民営化等について18年度から、具体的な検討に入ります。
- ・土地開発公社・・・住宅施策推進の必要機関と考えられ、また、新幹線関連の業務があるため、新幹線開通までは現状の組織形態で継続し、その後廃止を検討します。工場・住宅団地の未分譲については、分譲後の税収増や経済効果等のメリットを重視して、価格設定等も含め再検討の上、早期分譲を目指します。

## (4) 物件費の削減

○削減額の目標・年間2,000万円の削減

経常的な経費については、下表のとおり削減に取り組んできましたが、さらに経費削減を図っていきます。また、前記の施設管理の適正化、事務・業務・事業の外部委託に取り組むことにより、施設の維持管理費や賃金等について削減が図れます。

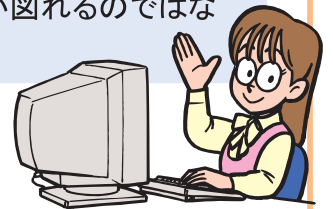
(物件費とは、経常的な経費、庁舎経費、委託料(施設の維持管理費等)等です。前記の(3)の内容が含まれます。)

庁舎経費の削減の経過					13年度対16年度の削減率(%)
庁舎経費の推移	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
電気料(円)	10,398,675	9,598,888	8,820,228	8,351,612	80.3
電話代(円)	4,339,703	3,525,936	3,332,636	3,350,197	77.2
郵便料(円)	20,027,795	17,366,632	15,800,025	16,333,450	81.6
水道使用量(m <sup>3</sup> )	4,980	5,121	4,555	4,453	89.4

## (5) 事務の共同処理化

○削減額の目標は物件費の目標額に含む

事務の共同処理化の取組みとは、飯山市が行っている事務・業務の中で、近隣の市町村が行っている同様な事務・業務を共同で行うことにより、経費の削減、サービスの向上が図れるのではないか、ということについて、研究・検討し、実施していくことです。



### 《想定される取組み(例)》

#### ●広域CATV網

事務処理する場合の範囲・内容・方法等	共同処理の効果	実施する場合の課題・手順・方法等
自局での施設整備や今後のデジタル対応のため、長野市や北信広域管内、上越地方とも連携することで、経費の節減、情報のネットワークが図れる。	デジタル化対応装置の共同購入により経費が節減できる。 周辺市町村の情報リアルタイムで視聴可能となることなどで、市民の利便性が向上する。	デジタル化対応装置の共有には、中野市、野沢温泉村、長野市豊野の伝送路新設や更新が必要となる。また、放送設備の規格の統一等解決すべき課題が多いため、現段階では実施は難しいが、引き続き協議・研究を進めていく。

#### ●国・県・市道の一体的除雪

事務処理する場合の範囲・内容・方法等	共同処理の効果	実施する場合の課題・手順・方法等
現在の除雪体制は、国道・県道は飯山建設事務所、市道は飯山市が除雪をしている。 市道の除雪作業をする中で、市の重機が県道を除雪をせずに走行する区間があることから、集落ごとに県道との一体化除雪を進め除雪の効率化を図る。	除雪サービスや除雪時間が一体となり住民の利便性が向上する。	18年度に県建設事務所と市で打合せ会議開催予定。想定される課題を意見交換し、可能なものから取組みを進めていく。  【現在実施中】県道斑尾大川線と市道の一体除雪(S57年度～)蓮停車場線の一体除雪(H17年度～)

#### ●ジャンプ台等体育施設の共同利用

事務処理する場合の範囲・内容・方法等	共同処理の効果	実施する場合の課題・手順・方法等
飯山市・木島平村・野沢温泉村による、ジャンプ台等の体育施設の共同利用と、ジュニア育成を図る。 ※(例)3市村ともジャンプ台(オールシーズンシャンツェ)を保有している。	施設の維持管理費が節減できる。	施設の共同利用をすべきだと確認しているが、野沢温泉村は平成19年2月開催の全国中学校スキー大会まではジャンプ台を維持。 3市村の現場、コーチ陣との協議、各市村の指定管理者制度の方向も踏まえ、18年度中に検討・協議を進める。

### 3 受益者負担の見直し

○目標額・年平均6,000万円の増

市が提供する行政サービスについて、受益と負担の関係を見ながら、適正な受益者負担を検討していきます。また、あわせて、行財政改革による行政サービスへの影響について市民の皆様のご理解・ご協力を得ながら、受益者負担を見直していきます。

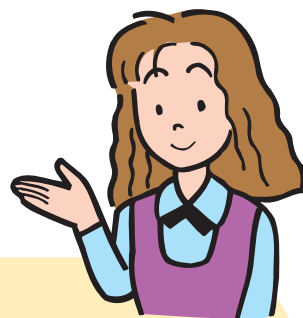
#### 【見直しスケジュール（予定）】

平成18年度 見直し検討 → 平成19年度 見直し実施  
 （平成18年度から実施できるものについては、18年度から）

#### 《主な見直し検討項目（例）》

項目名	現状等	見直し内容・方法
下水道使用料	整備事業はほぼ完了したが、使用料については平成元年に料金を制定して以来見直しを行っておらず、県内市町村の中でもほぼ最低位の料金である。	早期つなぎ込みの推進と同時に、維持管理コストの削減を行った上で平成18年度料金を改定予定(7%の引上げ)です。今後、3年ごと(平成21年、平成24年…)を目途に7%ずつの料金の引き上げを予定しています。また、つなぎ込みによる水洗化率向上の推進方法を検討していきます。
ごみ処理の有料化	生ゴミ出しません宣言など、ごみ減量等を市の重点施策のひとつとして取り組んでいるが、市民意識の変革などが引続き必要である。	ごみ発生抑制とリサイクルの推進・費用負担の公平性確保のため、家庭ごみの有料化について検討を行います。
介護保険料	介護保険料 2,800円(1号被保険者)	法律改正により平成18年度から改定予定です。(保険料:2,800円→3,680円)
国民健康保険税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療分(H12.4～) 所得割 7.4%</li> <li>・介護分(H16.4～) 1.5%</li> <li>資産割 38.0%</li> <li>5.3%</li> <li>均等割 15,900円</li> <li>4,800円</li> <li>平均割 18,800円</li> <li>3,900円</li> </ul>	保険制度、飯山市の医療費の状況、近隣市町村の動向等を見ながら、国民健康保険運営協議会で、必要に応じて検討を行います。(介護分は平成18年度から改定予定です。)
児童センター・児童クラブ使用料	小学生が、放課後から帰宅するまでの間、地域でのふれあいなどにより情操を高める目的で設置。使用料等はなく、材料費等の実費のみ。	施設利用に際しては、基本的に通常保育、特別保育、子育て支援など同様の考え方が必要と思われるため、使用料等の徴収について検討を行います。
体育施設使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の社会体育登録団体が体育施設を使用する場合、施設使用料は申請により減免される(照明料は減免なし)。</li> <li>・学校施設は施設・照明とも減免のため、利用がシフトし施設の消耗度が激しい。</li> </ul>	市内の社会体育登録団体への説明と、今後2ヶ年程度の経過措置期間を持ちながら減免制度について検討を行います。
流雪溝維持管理負担金(仮称)	現在、除雪体制整備の中では、機械力によるほか市内の各地区で流雪溝や消雪パイプの整備が進んでいますが、その維持管理に係る経費(電気料など)について、設置されている地元のご理解とご協力を得ながら、平成18年度を目途に内容等を検討し新たに地元負担をお願いする予定です。	
消雪施設維持管理負担金(仮称)		

## Ⅱ 協働するまちづくり



### 「協働するまちづくり」の基本的な考え方

・市総合計画前期基本計画においては、「まちづくりのしくみを市民主体にかえる」という基本方針が掲げられています。そのいいやまづくりのしくみとして、協働のまちづくりがあります。

前期基本計画では、「協働のまちづくり」とは、市民と市が適切な連携と役割分担のもと政策をつくり、知恵と力を出し合って実行することと位置付けています。

そしてこの協働のまちづくりには、大きく分けて「市民相互の協働」と「市民と行政の協働」の2つがあると考えられています。

・市民相互の協働は、地域住民がお互いに連携を密にし助け合い、「市民同士が支えあって、地域のまちづくりを進めることのできる社会」を築くことです。

・市民と行政の協働は、「市民と市がお互いに役割を分担し、共に考え・汗を流しながら、計画・実行・改善していく」ことで、市民と行政がつくりあげるものです。

○自立計画では、出来ることは他人に依存せず(自助)、できないことは出来る人や地域が補いあい(共助)、地域が出来ないことは行政が補う(公助)、という考え方のもと、次の段階として、市民と行政が対等で、相互に助け合いながらいいやまづくりを実施する仕組みづくりに取り組んでいきます。

○また、地域だけでなく、学校や家庭でも協働の精神を育成する取組みも進めています。

### ○協働するまちづくりの実績例

#### ○協働のみちづくり事業

市と市民が協働して地域に即した特色ある道づくりを行うことにより、快適で安全な暮らしを確保します。

市は主に材料等の支給及び技術的な施工援助を行い、区民が道路の改良工事を施工します。

#### ○協働のむらづくり事業

市と市民が協働して老朽化した用排水路・農道を整備し、受益者の維持管理の軽減を図ります。

市は主に材料等を支給し、区民は用排水路や農道の改良を行います。

#### ○原材料支給事業

未舗装の市道を舗装するため、区の申請により、生コンクリートなどの原材料支給を行います。



作業状況



完成



## 《想定される取組み(施策・事業)の例》

### ○集落サロン ～高齢者の介護予防・生きがい活動～

具体的な内容、方法等	実際の手順、方法等	予想される効果	課題及び解決方法
<p>・各集落に「集落サロン」を設置し、転倒予防、認知症予防のための取組みを行う。 (集落サロン:各集落の世話人が日程調整、会場確保、独自活動の計画・実施等を担当し、市は講師の日程調整や謝金の支払を行う。)</p> <p>・内容を改善しながら実施区を増やし、介護予防活動の裾野を広げるとともに、生きがい活動のベースとしていく。</p>	<p>・区長会協議会、民生委員協議会等で事業概要説明と世話人選定を依頼。</p> <p>・世話人会開催、役割を説明し協力を求める。</p> <p>【実施の流れ】世話人が開催計画、参加者募集等を行い、市に報告し講師と連絡調整。 →世話人が中心になり集落サロンを開催。 →集落サロン終了後に世話人会を開催し、事業内容・反省・要望の報告を受け次年度に生かす。</p>	<p>・高齢者が他者との交流で元気になる、寝たきりや認知症・閉じこもりの予防になる。また、冬期間の実施でうつ病の予防につながる。</p> <p>・子ども～高齢者の世代間交流で、地域の活性化につながる。</p> <p>・世話人を中心に自主的で地域の特性を生かした事業を進めることができる。また、地域にいる講師の方へ依頼することで地域人材の活用が期待できる。</p>	<p>・世話人の引き受け手が、なかなか見つからない。</p> <p>・冬期間のみだけでなく、一年を通じた取組みにどう結びつけるか。</p> <p>・実施区が増えたときに、講師の確保が難しくなるが、体操等のリーダー講習会やビデオ作成配布により、集落の方々だけでも実施できる体制を取れるようにする。 (集落の自主性を重視した取組みへ移行していく。)</p>

### ○除雪方法 ①歩道除雪(国道・県道・市道)②市道(生活道路)除雪③排雪(堆雪場・突きだし場)

具体的な内容、方法等	実際の手順、方法等	予想される効果	課題及び解決方法
<p>【①及び②】現在330kmの除雪延長で事業実施。現状では新たな除雪路線の拡大は困難なことから、現在未除雪箇所、新たに除雪路線とする場合は、各地区が実施主体となり、個人所有の除雪機(ハンドロータリー等)を活用し実施する。実施に当たっては燃料及び機械損料を市が補助する。</p> <p>【③】春先残雪処理(ほかし)作業で春の作立ちに対応できない箇所については、地区が実施主体で、積込み用バックホー、運搬ダンプを手配し雪の搬出作業を行う。実施に当たっては使用重機、ダンプのリース代は市が負担する。</p>	<p>①はH12年度から「歩道確保モデル事業」により地区で個人所有のハンドロータリーで市内7箇所を実施中。</p> <p>②については、①を拡大して対応。</p> <p>①②とも、実施要領等を作成、周知し、事業を希望する区から申請書を提出していただく。事業を実施した日・時間等を報告いただいた後、精算を行う。</p>	<p>・地域の実情による作業、対策が図られ、経費の節減となる。</p> <p>・地区が実施主体となって事業を実施することにより、除排雪等に対して理解が得られる。</p>	<p>・事故防止対策</p> <p>・協働体制の周知及び意識変革</p> <p>・春先残雪処理(ほかし)は、規模の大・小、対応箇所の地元・市をすみ分けて実施、検討が必要</p> <p>・地区のオペレーターの存否</p>

### ○ゴミ減量・発生抑制

具体的な内容、方法等	実際の手順、方法等	予想される効果	課題及び解決方法
<p>・「生ごみ出しません宣言」のようにテーマを持って市民団体や環境衛生委員と共にゴミ減量・発生抑制を着実な活動として進める。</p> <p>・ゴミ減量活動の普及啓発を進めることが大切であるが、一人一人の意識の変革がキーポイントとなる。なぜ発生抑制・分別・減量なのかを分かりやすく説明・解説を進める。</p>	<p>・ゴミ減量の取組みとして生ごみ処理方法、古紙の分別の講習会等を小さなグループ単位で開催していく。</p>	<p>・ゴミの減量や、資源物の回収により、焼却量の減少や環境への負担軽減が図られる。また、財政負担の軽減にもつながる。</p>	<p>・推進者の育成、地域リーダーの養成、意識改革の取り組み等、理解と協力の普及、市民と行政の双方による協働・推進が必要。</p> <p>・ゴミ減量を習慣にしていれば簡単なことであるが、なかなか習慣になりにくい。</p> <p>・意識の変革が大切であり、行政だけでは進まない。</p>

# Ⅲ 人口の維持・増加を目指す 新規投資10億円

・飯山市自立のための提言書を受け、自立のための計画書では、平成18年度から24年度までの間、新たな投資10億円を行うことにより、人口の維持増加施策を推進しすべての活性化に繋げ、収入の増を目指します。

また、新規投資を行うことにより、市総合計画にある将来像の実現、将来に夢の描ける飯山市づくりを推進していきます。

・この新たな投資は、市の総合計画(前期基本計画、及び今後策定される後期基本計画)と連動し、合わせて、各年度の重点施策と整合を図りながら18年度以降、新たな施策や事業として実施していくこととなります。



## 1 産業の活性化

- ・起業や旅産業による新産業興し、観光・体験・癒し等の資源開発や整備を進める。
- ・企業誘致による産業振興を図り、働く場を確保する。
- ・観光、旅産業等へつながる農地等の保全を進めることにより交流人口の拡大を図る。
- ・近隣との広域観光ネットワーク作りによる連携や交流人口の拡大を図る。

## 2 住宅、通勤、通学対策

- ・若者定住を進めるための、安価で若者のニーズを捉えた賃貸住宅の建設支援や安価な宅地分譲を進める。
- ・飯山線沿線に通勤、通学対策として駐車場の整備・確保を行う。

## 3 0歳からの安心、安全、豊かな教育

- ・子育て支援対策について充実させる。学力向上と特色ある教育の実現。市民参加による文化活動推進。市民だれもが楽しめるスポーツ環境づくりを進める。

## 4 共存、共栄やさしいまちづくり

- ・安心・安全な飯山づくり、健康で心豊かな生活向上策や地域医療の充実等に取り組む。
- ・男女共同参画社会、地域での助け合い、人に優しい社会・環境づくりを進める。

新規投資施策・事業の具体的な取組み内容は？

# 平成18年度の取組内容（総額1億5,530万円〈予算額〉）

## 1 産業の活性化

計3,576万円(子育て応援事業は含まず)

健康をキーワードにした旅産業推進事業(1,900万円)

健康をキーワードに、地域資源(森林・温泉・食・農)を活用し、健康旅産業の創出を図る。

アスパラガス産地再生事業(430万円)

アスパラ立枯症対策(新たなほ場にアスパラを新植する場合、苗代を補助)

先導的旅産業創出事業(1,100万円)

・地域資源を活かした新規分野と認められる事業に対する支援。  
・行政が実施する事業を民間に委託し旅産業を推進する。

飯山経済塾(100万円)

商工会議所との連携を図り、新分野にも対応できる経済人の育成を支援。

新幹線飯山駅広域活用研究事業(46万円)

新幹線飯山駅の駐車場・広域観光案内機能、費用負担・運営方法について合意形成を図る。

子育て応援事業(4,815万円)

子育て応援事業の「子育ておうえん券」は産業の活性化にも該当

## 2 住宅、通勤、通学対策

計3,604万円

若者定住回帰支援住宅促進事業(592万円)

若者定住・ふるさと回帰支援として、民間活力を活かした戸建て住宅・集合住宅の建設促進のため、建設補助等を行う。

JR駐車場整備事業(600万円)

飯山駅南側駐車場の舗装・区画線工事により通勤者等の利便性を高める。

都市と農村の共生・対流社会実験事業(500万円)

都市と農村の共生・対流を進めるため「都市と田舎が連携して取り組む新たな試み」に参加し交流を進める。

新町団地建設事業(1,532万円)

新たな公営住宅を建設するための建築設計等。

ふるさと回帰支援事業(380万円)

飯山向けふるさと回帰体験ツアー等の主催者に対して経費の一部を補助する。定住を目指した長期滞在者に対して滞在経費の一部を補助する。(農業体験等) 転入者(定住目的)を雇用した事業所に対して補助する。

## 3 0歳からの安心、安全、豊かな教育

計4,815万円

子育て応援事業(4,815万円)

6歳までの子育て応援として、乳児・幼児に対する親の育児経費負担を軽減する。子ども1人に対し年間4万円の「子育ておうえん券」を交付。飯山商工会議所の募集による市内取扱い店での流通により商店街活性化も図る。

## 4 共存、共栄やさしいまちづくり

計3,535万円

地域防災対策整備事業(2,200万円)

豪雨・豪雪など災害に備えた必要な整備を計画的に実行し、災害地域の被害軽減を図る。

学校緊急連絡システム整備事業(90万円)

緊急時の子どもの安全確保のために、学校と保護者間の連絡手段として、携帯電話やパソコンにメール発信できるシステムを導入し、子どもの安全を確保する。

住宅耐震対策事業(765万円)

地震災害から市民の生命と財産を保護し、災害時の災害復興費の軽減を図るため、木造住宅の耐震診断を行い、耐震補強を実施する者に対する補助。

学校防災設備改修事業(480万円)

各小中学校における防災設備の不備を改修し、災害時の不安を解消する。

## 平成19年度～24年度の取組み

### ※取組みの考え方

原則として、18年度に実施した事業を継続していきます。また、後期基本計画策定時(計画期間平成20年度から24年度)に取組みの見直しを行う予定です。

## 平成19年度～24年度の 新規事業 投資予定額 8.5 億円

### 産業を活性化させるために

- ・企業誘致、起業支援
- ・新幹線駅周辺整備
- ・旅産業、にぎわい創出
- ・農地保全、農業振興
- ・市街地の活性化
- ・近隣市町村との広域観光ネットワーク
- ・産官学の連携による産業の活性化
- ・景観形成
- ・旅産業から1次～3次産業の活性化
- ・観光、体験、癒し等の資源開発
- ・旅産業(観光、体験、特産品)

### 定住、通勤、通学対策のために

- ・若者定住のための補助
- ・駅周辺、市街地での市営住宅の建設
- ・団塊の世代をねらった農村生活のための住宅政策を進める。
- ・安価な宅地分譲
- ・飯山線沿線通勤者用駐車場の整備、確保

### 0歳からの安心、安全、豊かな教育のために

- ・子育て支援事業の充実(教育相談、就業・学習・経済支援)
- ・学力向上と特色ある教育の実現(ふるさと学習など)
- ・市民誰もが楽しめるスポーツ環境づくり
- ・飯山の宝の共有と市民参加による文化活動支援

### 共存、共栄やさしいまちづくりのために

- ・健康で心豊かな生活向上策や地域医療の充実に取り組む。
- ・男女共同参画社会を目指し、地域での助け合い、人にやさしい社会・環境づくりを進める。
- ・福祉施設など高齢者が利用する施設の配置

## 数値目標

新規事業  
投資総額  
10 億円  
(18～24年度)

### ☆人口の 維持・増加

- ◆35社(年平均5社)の起業支援
- ◆7社(年平均1社)の企業誘致
- ◆観光入込み人口200万人
- ◆若者定住のため70戸(年平均10戸)程度への補助
- ◆安価な宅地分譲
- ◆飯山線沿線の駐車場100台確保
- ◆25戸(年平均5戸)の古民家流通支援
- ◆市内全集落での自主防災組織の確立

# IV 自立に向けた財政運営に取り組む

飯山市が真に自立していくためには、財政面での自立が必要です。

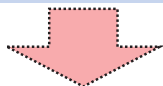
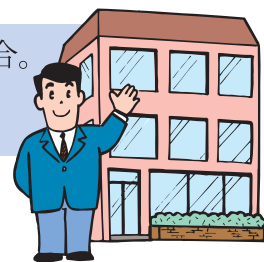
現在の飯山市は大変厳しい財政状況にあり、このままの状況で推移すると平成22年度には基金（預金）を使い切り、更に23年度からは単年度の収支も赤字となってしまう、推計では財政再建団体に陥って自立していくことができない状況になってしまいます。

このため、行政のスリム化（歳出の削減（人件費、物件費、補助費等の削減））と、受益者負担の見直し、協働するまちづくりを推進し、自立できる財政運営を目指し、下記の赤字改善策を実施していきます。

## ○現状のまま推移した場合

平成17年度の予算を基に現状のまま事務事業を継続し、平成27年度まで推移した場合。

- ①平成27年度末における累積赤字  $\Delta 25$ 億円（年度当りの平均2.5億円）
- ②平成27年度末における基金残高 0円 となる推計。



## ○赤字改善策、実施後の目標値及び主な事業

平成27年度末までに単年度収支の赤字解消（累積赤字の解消）と基金残高7億円を目標とする。

このためには、

**累積赤字25億円 + 基金積立7億円 = 32億円**（の削減が必要となる）

○財政シミュレーションに推計済みの主な想定事業（平成27年度まで）

- ・総合福祉センター、新クリーンセンター（飯山市負担分）、消防署（飯山市負担分）、新幹線関連事業  
（約10億円）（約11億円）（約10億円）（約60億円）

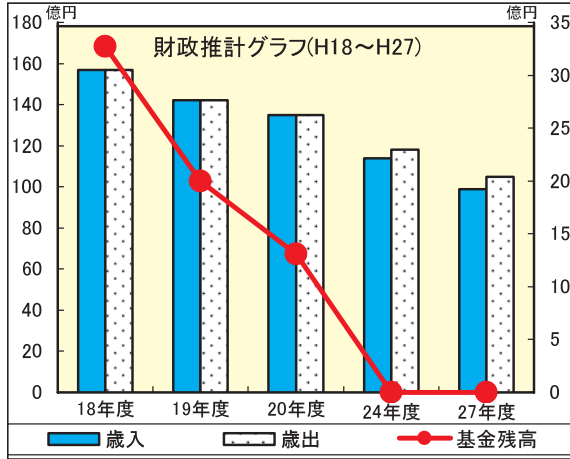
## ○目標達成のための条件設定

（18年度～27年度の10年度の削減額）

		削減額	各年度削減額の平均
<b>人件費</b>	・職員数削減による削減額 8.7億円 （職員数の減（H22年度末で250人程度）） ・市議会議員、農業委員の定数改正による削減額	8.7億円 0.5億円	0.92 億円
<b>補助費等 （補助金・負担金）</b>	・補助金等を見直す。 補助費等の削減額 2.0億円 （行政関連団体、市民団体等への負担の見直し等）	2.0億円	0.2 億円
<b>扶助費</b>	・扶助費の伸びを抑える。 扶助費の削減額 1.5億円	1.5億円	0.15 億円
<b>物件費</b>	・さらに物件費の削減を進める。 物件費の削減額 2.0億円	2.0億円	0.2 億円
<b>受益者負担 の見直し</b>	・受益者負担の増加額 6.0億円 （上下水道、各種手数料等の負担について見直す）	増加額 6.0億円	増加額 0.6 億円
<b>普通建設 事業費</b>	・普通建設事業費の削減額 11.4億円 （施策の重点化、行革アクションプランによる削減、事務事業評価により削減）	11.4億円	1.14 億円
<b>合計</b>		<b>32.1億円</b>	<b>3.2億円</b>

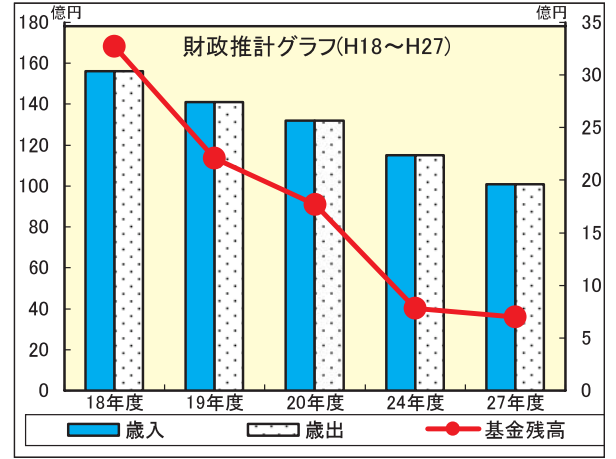
平成17年度を基にこのまま推移すると

(単位: 億円)	←前期基本計画期間→		←後期基本計画期間→		10年後
	18年度	19年度	20年度	24年度	27年度
歳入	157.0	142.0	135.0	114.0	99.0
歳出	157.0	142.0	135.0	118.0	105.0
単年度収支	0.0	0.0	0.0	▲ 4.0	▲ 6.0
基金残高	32.7	20.0	13.1	0.0	0.0
住民1人当り (円)	123,770	75,700	49,584	0	0



行革など赤字改善策を実施すると

(単位: 億円)	←前期基本計画期間→		←後期基本計画期間→		10年後
	18年度	19年度	20年度	24年度	27年度
歳入	156.0	141.0	132.0	115.0	101.0
歳出	156.0	141.0	132.0	115.0	101.0
単年度収支	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
基金残高	32.7	22.1	17.7	7.8	7.0
住民1人当り (円)	123,770	83,649	66,995	29,523	26,495



行政のスリム化(赤字改善策)を実施すると同時に、新たに10億円の投資を行うことにより、さらに収支の改善が見込まれます。(財政推計には、この効果は含まれていません。)

※財政推計期間: 第4次総合計画最終年度までの7か年と、その後取組みの効果がでてくる3か年を合計し、10か年分となっています。

項目	財政推計期間 (単位: 万円)										改善額合計
	総合計画 (前期)		総合計画 (後期5か年)					次期 総合計画 ~			
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
・人件費の削減	10,550	12,550	△ 1,650	△ 3,150	△ 12,750	△ 23,350	△ 13,150	△ 23,150	△ 20,250	△ 17,650	9.2億円
・補助金負担金等の見直し	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	2.0億円
・扶助費の抑制	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	1.5億円
・物件費の削減	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	2.0億円
・受益者負担の見直し	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6.0億円
・普通建設事業費	△ 9,100	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	△ 11,700	11.4億円
<b>改善額合計</b>	<b>1.0億円</b>	<b>1.1億円</b>	<b>2.5億円</b>	<b>2.6億円</b>	<b>3.6億円</b>	<b>4.7億円</b>	<b>3.6億円</b>	<b>4.6億円</b>	<b>4.3億円</b>	<b>4.1億円</b>	<b>32.1億円</b>



■都市関連施設■

- (都) 斑尾線 (L=650m、W=16m)
- (都) 駅前線 (L=100m、W=15m) ※歩車共存道路
- (都) 網切線 (L=825m、W=16~18m)
- (市) 松倉線 ※駅周辺の主要な道路骨格軸
- (市) 駅西線 ※駅周辺の主要な道路骨格軸

- (都) 駅前広場(8000㎡)
- P&R駐車場、K&R広場
- 駅周辺整備計画全体区域(約20ha)
- 駅周辺土地区画整理事業区域(約7.7ha)

■新幹線関連施設■

- 新幹線飯山駅 (ホーム長310m)
- 菜の花大橋 (全長約700m)
- 長峰トンネル (全長約100m)
- 飯山トンネル (全長約2.2km)

平成18年3月 飯山市 総務部 企画財政課  
 〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1  
 TEL0269-62-3111 FAX0269-62-5990  
 E-mail: kikaku@city.iiyama.nagano.jp